

2015年12月定例議会を終えて

2015年12月28日

日本共産党京都府会議員団

団長 前窪義由紀

12月3日から開かれていた12月定例議会が、12月18日に閉会した。

今議会は、高浜原発再稼働の動きをはじめ、安倍政権による、あらゆる分野の暴走に対し、戦争法廃止を求める国民的共同の大きな広がりとともに、「アベノミクス」経済政策の破たんと京都経済を支える中小企業と暮らしの深刻な実態のもと、わが党議員団は、暮らしの願いをかかげ、また自治体本来の役割を果たすよう論戦した。

1、第1号議案「平成27年度京都府一般会計補正予算（3号）」、第3号議案「京都府豊かな森を育てる府民税条例制定の件」、第4号議案「京都府豊かな森を育てる基金条例制定の件」、第6号議案「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件」、第10号議案「京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業の立地促進に関する条例一部改正の件」、第16号議案「京都地方税機構規約変更に関する協議の件」の6件に反対し、他の議案には賛成した。

第1号議案、新府立総合資料館建設にかかわる減額補正と債務負担行為設定は、これまで「総ガラス張り」「つり天井」など外観を重視するあまり建設費が増大する一方、現場職員から強く要求された電動式大型書架をはじめとする施設整備が抑えられてきた。今回、知事の提案理由説明で「財政状況を踏まえ、事業費総額は変更しないこととし、設備関係の経費削減などによる減額補正を行い」と述べたとおり、本体工事の増額分を、府立総合資料館の命というべき施設整備を無理やり削減し、必要な施設整備をおろそかにして、府民には減額に見えるように帳尻合わせをするやり方は本末転倒であり、財政運営としても異常である。

第3号議案及び第4号議案は、そもそも森林の荒廃や林業の衰退をもたらした最大の原因は、林産物の輸入自由化と林業予算の削減など長年にわたる国の林業政策であり、それに追随し、この間30億円以上も林業予算を削減してきた京都府の姿勢も重大である。ところが、これら林業政策の誤りへの反省も政策転換もないまま、一律に府民に広く負担を押し付ける新たな府民税の創設は、税のあり方としても問題であり、しかも厳しい暮らしと負担増のもとで府民生活をいっそう圧迫するものである。

第6号議案は、個人情報「一元化」することで、格段に危険にさらすマイナンバーの実施に伴うもので、しかも、現在送付されている通知カードは府域で9万8,000件も返送され、準備・対応を迫られる地方自治体や企業からは、新たな出費や業務負担の増大など、制度開始前にすでに混乱が広がっており、実施そのものを中止することが必要である。

第10号議案は、「アベノミクス」地方版の一つとして行った地域再生法の一部改正に基づくもので、小さな拠点形成によって選択と集中をすすめる一方、企業の地方拠点強化の促進は、その方針として主に限定正社員化の推進がうたわれており、雇用の不安定化を促進するものである。さらに、不動産取得税の2分の1の減税を行う対象を、人口10万人以上の経済圏で、一定の産業集積が形成され、大学、研究施設等が存在し、研究開発に係る一定の環境が整っている地域への立地に限られており、これは、すでに立地している大企業や特定の企業にさらに特別の税制や

融資の優遇措置を行うものである。

第 16 号議案は、京都地方税機構に軽自動車税の課税業務を追加するものであるが、自治体における課税自主権を侵害するもので、しかも、住民の立場に立った自治体の税務行政が形骸化し、納税者の権利を狭めることにつながるものである。

2、戦争法廃止や T P P、消費税増税問題をはじめとした国政大きな動きと結び、京都府政での新たな重大問題に対し、現場の調査を踏まえ、運動を起こし、それと結んだ議会論戦を攻勢的に行った。

京都経済の実態について、府内各地の中小企業者や業界団体と懇談を重ね、また 12 月 5 日に行った「経済シンポジウム」の成果をふまえ、府内経済の実態を告発するとともに、「トリクルダウン」論が破たんしていることを指摘し、その対策として全国で広がる公契約条例の成果を示し、賃金規定を盛り込んだ公契約条例や住宅リフォーム助成などの具体化を迫った。ところが、知事は、「緩やかな回復基調にある」とする立場に固執する一方、経済指標の落ち込みに対しては、ギリシャの債務問題や中国リスクなど外的要因を例に挙げ、自らの責任を合理化する態度をとった。T P Pについては、九月議会の論戦を踏まえ、今議会で京都府の農業や中小企業、地域経済への T P Pの影響を調査検討することとなった。

L D A K Y O T O（生きやすい京都をつくる全世代行動）に参加する団体として、九月から取り組んできた大学門前アンケートは、府議団の行動で 14 大学のべ 173 人（議員と事務局員）の参加で約 330 人（総数は代表質問時 393 人）と対話した。これをもとに、代表質問などで「47%の学生が奨学金を借り、大半が有利子」「9割以上の学生が学費値下げや奨学金の充実を求めている」こと等を示すとともに、「月 8 万円の奨学金を 4 年間借りて四年で 400 万円に加え、利子で 40 万を卒業後 20 年かけて返済」（19 歳大学生）など深刻な実態を告発し、奨学金やブラックバイトの改善と提案を行った。その後、青年たちが国会交渉や記者会見、また 2 月定例議会への府議会請願も検討されており、引き続きアンケートや署名、運動に議員団としても力を尽くすものである。

高浜原発 3、4 号機の再稼働の動きが強められるもとの、30 キロ圏内にある 5 市 2 町で順次説明会が開かれ、その内容は「新たな安全神話」を押し付けるものとなっていること、また舞鶴市の避難要領に記載された京都市内の閉校した小学校が、民間利用検討対象施設となっていることをはじめ、避難計画そのものが杜撰であることなどを指摘し、また、府域への中間貯蔵施設の建設に反対するのであれば、再稼働そのものに反対すべきと迫った。

また、米軍レーダー基地に関わって、ドクターヘリの飛行履歴を非開示とした問題について、当初、防衛省に問い合わせた結果、「非開示」の要請があったことを踏まえ、本府が対応したことは、後に開示することとなったものの、府民の不安の声より、防衛省の言い分に追随する自治体の自粛的な動きであり、極めて重大であることを指摘した。

亀岡市へのスタジアム建設について、国際自然保護連合がスタジアム建設予定地に生息しているアユモドキを絶滅危惧種に指定したことを踏まえ、これまでの水害問題、安全対策問題、都市公園条例改正問題、総事業費が示せない問題など、あらゆる面で同地での建設は行き詰まっており、改めて建設の白紙撤回を求めた。ところが知事はアユモドキについて「自然のままで生息しているわけではない」と強弁し、現在の生息環境を保全することが生息の前提であることを無視する、スタジアム建設ありきの姿勢であることを示した。

府立高等学校の再編・統合について、丹後や中丹教育局管内で、その動きが急速に進められており、市町村議員団や関係者・団体と連携して、運動を広げるために全力をあげるとともに、生徒数の減少を理由にした分校も含め統廃合をしないことを求めた。今後、再来年度の入試の募集定員を確定する夏頃までをメドとした運動と論戦をさらに広げるため全力を挙げるものである。

3、本議会には、「教育格差をなくし、全ての子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願」18902筆が提出され、議員団全員が紹介議員となり、採択のために奮闘した。また、「T P P大筋合意の撤回を求める請願」も提出された。いずれも我が党以外が反対し否決したことは重大である。

わが党議員団は、最終本会議で、請願を踏まえたもののほか意見書9件を提案した。また、「建設従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書」が全会一致で採択されることとなった。これは都道府県議会で初めてのことで、アスベスト被害者やその遺族の皆さん、支援団体の皆さんや全京都建築労働組合のみなさんが永年求め続けてこられ、今議会でもわが党が一般質問で、国と府に対策を求めているものである。すでに全国で国と関連企業の責任を求める訴訟がおり、京都においても被害者やその遺族28人が提訴し、来年1月には京都地裁で判決が出される予定となっており、原告14人がすでに亡くなるなど、その解決には一刻の猶予もなく、国と企業の責任を明確にした早期救済と再発防止対策は待ったなしである。

一方、自民・公明・民主会派から提出された「関西メガリージョンの早期実現を求める意見書案」、「文化庁等政府関係機関の京都移転を求める意見書案」、及び「地方大学の機能強化を求める意見書案」の3件は、安倍政権がすすめる「地方創生戦略」に基づくもので、関西メガリージョンとは、財界・大企業主導の成長戦略のために地方の構造改革を進め、地方の切り捨てを促進するもので、さらに北陸新幹線整備や文化庁等の京都移転などは、あたかも活力が沸くような幻想を振りまくものにすぎず、しかも文化庁等移転先は、京都市内の小学校跡地とされており、地域のコミュニティを破壊するものである。さらに地方大学を「地方創生の拠点」と位置づけることは、大学を政府の政策に追随させ、大学の自治と学問の自由を侵害しかねないものである。これらの動きは、京都府や府議会の多数が、安倍政権のすすめる「地方創生」を後押しする姿勢を示したものとして、極めて重大である。

今年には戦後70年、日本共産党京都府会議員団結成60年という歴史的節目の年であった。2015年4月に実施されたいっせい地方選挙で、わが党議員団は14議席、第二党へと躍進した力を生かし、調査でも運動でも論戦でも全力を挙げてきた。いよいよ年明けから通常国会が始まり、また京都市長選挙、続いて七月には参議院選挙が実施される。これら連続する選挙勝利にむけ奮闘するとともに、府民の暮らしを守る自治体本来の役割を果たさせるため、全力をあげるものである。

以上